

主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・31年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17052	障害者総合相談支援センター事業	課名	地域福祉課 障がい者支援G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	会計	01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	款	03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	項	01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-	目	02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	

② 目的・概要	対象	身体、知的、精神の障がい者(児)及び家族
	目的	障がい者が自立した生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者(児)や家族の方からの相談に応じ援助を行うために、障害者総合相談支援センターを設置する。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを合わせて設置し、地域の相談支援体制を確立し、医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関との広域ネットワークの構築を図る。
概要	鈴鹿市・亀山市を1圏域として、社会福祉法人の3法人に総合相談支援事業を委託する。この3法人の協同体が「障害者総合相談支援センターあい」であり、鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市には常時2名の相談員を配置するサテライト(あいあい内)を設置し、障がい者やその家族から、社会参加や、日常生活、就労などの相談を受け、支援を行う。	

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		○障害者総合相談支援事業業務委託 ・委託3法人 身体:社会福祉法人けやき福祉会 知的:社会福祉法人和順会 精神:社会福祉法人ジェイエイみえ会 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援	○障害者総合相談支援事業業務委託 ・委託3法人 身体:社会福祉法人けやき福祉会 知的:社会福祉法人和順会 精神:社会福祉法人ジェイエイみえ会 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援	○障害者総合相談支援事業業務委託 ・委託3法人 身体:社会福祉法人けやき福祉会 知的:社会福祉法人和順会 精神:社会福祉法人ジェイエイみえ会 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援
年度実績	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)に応じた情報の提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) ・福祉サービスの利用に関する支援724件 ・健康・医療に関する支援 260件 ・就労に関する支援 93件			
	計画額	事業費 9,600千円	9,600千円	9,600千円
事業費	予算額	事業費 9,563千円	9,525千円	0千円
	決算額	事業費 ① 9,530千円	0千円	0千円
人件費	総人件費 ②	614千円		
	一般職員 614千円 所要人員 0.08 臨時職員等 0千円			
総コスト(①+②)		10,144千円		
受益者負担率		0.0%		

				平成29年度	平成30年度	平成31年度
④ 指標	①	名称	センターの運営会議の開催回数	計画値	12	12
			鈴鹿・亀山圏域の地域自立支援協議会運営会議の開催回数	実績値	12	
				単位	回	回
	②	名称	相談件数(延べ)	計画値	2,300	2,400
			身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	実績値	3,348	
				単位	件	件
③	名称	相談者実人数	計画値	130	140	
		身体・知的・精神障がい者等からの相談実人数	実績値	120		
			単位	人	人	

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 障害者総合相談支援センターと医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワークを構築し、そのネットワークを強くしていくことで総合的な相談支援を行い、障がい者(児)の自立につなげていく。 困難事例等の解決に向けて、研修や事例検討を行い、相談員の支援の知識や支援力を高めるため、基幹相談支援センターの機能強化に努める。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 圏域の地域自立支援協議会の専門部会等で、研修や事例検討を行い、相談員のレベルアップを行った。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 障害者総合相談支援センターにおいて、障がい者(児)の状況や相談内容に応じた必要な情報の提供及び助言、障がい福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うことにより、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 鈴鹿・亀山圏域の課題を明らかにして支援体制の充実や関係機関のネットワークの構築を図るため、圏域の地域自立支援協議会の専門部会等で検討を行った。	A 計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 障害者総合相談支援センターにおける相談件数が3,348件と前年度比より809件(31%)の増となり、医療・保健・福祉・教育及び就労等の多様な相談に対して障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 困難事例等については、圏域の地域自立支援協議会の専門部会等で検討を行い情報を共有することで相談員の支援の知識や支援力が高まるとともに、困難事例の解決に向けての支援ができた。	A 十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 障がい者(児)の人数は年々増加傾向にあり、障害者総合相談支援センターの相談件数も増加する中で、相談内容も困難なケースが多くなってきている。社会参加支援、自立生活支援、就労生活支援を重層的に組み合わせながらの支援が必須であり、障害者総合相談支援センターのますますの機能強化が必要となっている。また、計画相談の支援を行う指定特定相談事業所等の各相談支援専門員との連携を図り、広域での支援体制を構築していく必要がある。	今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 障害者総合相談支援センターと医療・保健・福祉・教育及び就労等の関係機関と広域支援のネットワーク活用し支援を強化する。 また、困難事例等の解決に向けて、相談員の支援の知識や支援力を高めるため、研修や事例検討を行い、基幹相談支援センターの機能強化に努める。役割分担等を明確にするとともに、指定特定相談事業所等の各相談支援専門員との連携を図りながら支援体制を構築していく。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 障がい者(児)の医療・保健・福祉・教育及び就労等の総合的な相談支援を行い、障がい者(児)の自立した生活に向けての相談体制が確立できる。	
対応時期		平成30年度	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 新海 理恵
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 大泉 明彦